（仮称）滋賀県における高等学校教育と県立高等学校に関する将来ビジョン骨子案概要

令和８年（２０２６年）１１月１３日
１１月定例教育委員会
報告事項ア

資料１－１

生徒数が減少する中でも、学びの選択肢を確保し、成長を支える高校教育へ

１ 策定趣旨｜次代の学びと、それを支える学校の在り方を示す

子どもの数が減少し、社会・産業の変化する中、多様な学習ニーズに対応するため、現行の県基本方針を改訂する。2040年を見据え、県内の高校教育の方向性と、県立高校の在り方を示す。

滋賀県基本構想・滋賀の教育大綱等を踏まえ、R８．２.13文部科学省「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けた『N－E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想』～」とも整合

背景と課題｜社会の変化と、生徒・県民等の声を踏まえて

県内の中学校・義務教育学校卒業（予定）者数※1

2026年 13,624人 → 2040年 9,235人

〔約３割減〕 ※1 卒業者数は県全体。2040年は推計。

社会・産業の変化 → 学びと進路・社会をつなぐ教育を充実
多様な学習ニーズ → 学び方・支援の選択肢を充実

寄せられた声	取り組むべき課題
自分に合う学び・高校生活を選びたい	学びや活動の選択肢の確保
学びを進学・仕事や将来につなげたい	実習等を通じ、知識や技能を社会に生かす学びの充実
自分の声が尊重され、安心して学び続けたい	生徒の声を生かした学びと、支援・相談体制の充実

２ 2040年に目指す姿※2

一人ひとりが可能性を試し、滋賀に学び、ともに未来を創る

自分の可能性を試し、広げながら、未来を見据えて歩みを進めている

滋賀に学び、多様な人とともに、地域・社会の未来を創っている

一人ひとりが大切にされ、安心して学び、自らの歩みを続けている

※2 生徒に達成を求める基準ではなく、生徒の思いや願いを大切にし、学校・地域等とともに実現を目指す姿

３ 学びの「リ・デザイン」｜高校での学び方と、それを支える仕組みを見直す

大学等での学びや社会での活躍を見据え、教科の学習と探究・実習、進路支援を結び付け、普通科と専門学科の学びの組合せや、課程を越えて学び続けられる仕組みを検討する。県は、各校の特色と役割を明確にし、人材・施設・財源等の確保に努め、学校の主体的な取組を支えながら、５つの方向性を学校、地域・市町、産業界・企業、大学等の関係者とともに具体化する。

方向性１
様々な背景を持つ子どもたちの多様な学習ニーズを包摂する学びのセーフティネットの確立

日本語指導等の支援の充実、全日制・定時制・通信制の連携による柔軟な学びの充実

方向性２
生徒の自己実現を叶える学びの推進

普通科の学びと進路のつながりの明確化、キャリア教育や学校間連携、ICTを活用した学びの一層の推進、入学者選抜制度の検討、部活動や生徒会活動などの生徒の主体的な学びの環境づくり

方向性３
地域産業を担う人の育ちを支える学びの強化

専門学科・総合学科の学びの充実、進学・就職への接続を見据えた分野を越える実践的な学びの推進

方向性４
地域とのつながりによる学びの展開

地域の人材・産業等を生かす探究・協働の推進、改革先導拠点校の成果の県内への普及

方向性５
児童・生徒数の減少を見据えた、発展的な再編の検討

学級編成、特色ある学びを組み合わせる校舎制や連携型中高一貫教育の検討、施設・設備の充実

４ 発展的な再編の進め方｜教育内容・支援の充実と、学校の配置・機能の見直しを一体で検討

○ 地域ごとの生徒数・学級数の見通しや地域の実情を踏まえ、学習機会の維持・充実を図るため、学校間連携、学科・課程の改編、学校の統廃合や再配置・機能の見直し等を検討。再編を行う場合は、特色ある教育・活動を引き継ぎ、学びの充実につなげる。
○ 具体的な対象・方法は、学校、地域・市町、産業界・企業、大学等の関係者との対話を重ね、ともに検討する。

令和９～10年度に地域ごとの検討を進め、その進展に応じて段階的に具体化

計画体系：ビジョン〔2027～2040年度・案〕 → 第１期実行計画〔2027～2031年度・案〕 ／ 魅力化プランは継続し、実行計画を踏まえて見直しを検討

（仮称）滋賀県における高等学校教育と県立高等学校に関する将来ビジョン 骨子案

滋賀県教育委員会事務局高校教育課
魅力ある高校づくり推進室

骨子案 第１章-第６章

2040年に目指す姿から、教育改革・再編へつなぐ

第１章 将来ビジョンの基本的な考え方

生徒数の減少と社会・産業の変化、多様な学習ニーズに対応するため、2040年を見据えた県内の高校教育の方向性と県立高等学校の在り方を示します。

現行の基本方針を本ビジョンに改訂し、県高等学校教育改革実行計画を第１期の実施計画として策定します。魅力化プランは継続し、実行計画を踏まえて見直しを検討します。

ビジョン：2027～2040年度（案）
第１期実行計画：2027～2031年度（案）

第２章 滋賀の高校教育の現状と課題

人口・生徒数、社会・産業、進学動向、教育環境の現状と2040年に向けた見通しを整理します。

「能力・個性の伸長」「地域・社会とのつながり」「教育機会・アクセス」の３視点から学びへの影響や問題・懸念を分析します。委員会・部会の指摘、生徒・保護者・県民の希望や期待を踏まえ、取り組むべき課題を示します。

第３章 2040年に目指す姿

一人ひとりが可能性を試し、滋賀に学び、ともに未来を創る

次の３つの姿と、それを支える県立高等学校の在り方を示します。
＜３つの姿＞
・自分の可能性を試し、広げながら、未来を見据えて歩みを進めている
・滋賀に学び、多様な人とともに、地域・社会の未来を創っている
・一人ひとりが大切にされ、安心して学び、自らの歩みを続けている

第４章 高校教育改革の方向性

高校での学び方と、それを支える仕組みを見直す「学びのリ・デザイン」を進めます。教科の学習と探究・実習、進路支援を結び付け、普通科と専門学科の学びの組合せや柔軟な学び方を、５つの方向性・14の取組を通じて具体化します。

① 様々な背景を持つ子どもたちの多様な学習ニーズを包摂する学びのセーフティネットの確立

日本語指導等の支援と、全日制・定時制・通信制の連携・移行による柔軟な学び方を検討します。遠隔授業や地域の学習拠点を活用し、学習の継続を支えます。

② 生徒の自己実現を叶える学びの推進

普通科の学びと大学等への進学・将来とのつながりを明確にします。キャリア教育、学校間の連携、ICTを活用した学び、入学者選抜制度の検討と、部活動や生徒会活動など生徒の主体的な活動を通じ、可能性と選択肢を広げます。

③ 地域産業を担う人の育ちを支える学びの強化

専門学科・総合学科の教育課程を充実させ、普通科目と専門科目を組み合わせた学びを検討します。専門性を生かした就職と大学等への進学につなげます。

④ 地域とのつながりによる学びの展開

地域の人材・産業・自然・文化等を生かし、小規模な学校でも特色ある探究・協働の機会を充実させます。改革先導拠点校の成果を県内各校の教育内容や支援に生かします。

⑤ 児童・生徒数の減少を見据えた、発展的な再編の検討

学級編成、校舎ごとの特色を組み合わせる学び、中高一貫教育での学びについて検討し、施設・設備を含む教育環境を整えます。学校の在り方の見直しは、第５章の考え方に沿って検討します。

第５章 発展的な再編の進め方

１ 目的・原則

生徒数が減少する中でも、地域の実情を踏まえ、将来にわたる学習機会の維持・充実を図るため、再編を含む学校の在り方を検討します。
再編を行う場合は、学びを引き継ぎ、充実につなげます。

２ 地域ごとの見通しと、状況に応じた検討の着眼点

地域別の学級数の見通し、生徒数の減少時期、通学の実情、進学動向、特色ある教育等を踏まえ、地域での学びを確保する方法を検討します。

３ 再編と一体で充実させる学び

教育上の改善と、在校生の学び・支援の継続を併せて示します。

４ 再編の方法と、地域とともに検討する視点

教育内容・支援の充実、通学への影響、地域との関わり方等を踏まえ、学科・課程の改編、学校の再配置・機能の見直しについて、学校、地域等の関係者との協議の場を持ちながら検討します。

５ 検討から具体化・実施までの進め方

令和９～10年度に地域ごとに検討を進めます。再編を行う場合は、地域での検討や準備の進展を踏まえ、段階的に実施します。

第６章 計画の推進と評価・見直し

関係者の役割分担を明確にし、人材・施設・財源等の確保に努めます。取組の実施状況と生徒に生じた成果を分けて確認し、意見や評価を改善につなげます。

国基本方針の目標との対応を整理し、実行計画と連動して改革を進め、地域・学校等との検討を通じて取組を具体化します。

第１章　将来ビジョンの基本的な考え方

１ 策定の趣旨・対象

生徒数の減少と社会・産業の変化、多様な学習ニーズに対応するため、現行の県基本方針を改訂します。これまで進めてきた各校の特色ある学びや地域との連携を引き継ぎ、2040年を見据え、県内の高校教育に共通する目指す姿と学びの方向性を示します。私立高校等の自主性を尊重し、これまでの連携を生かしながら、地域・市町、産業界・企業、大学等とともに実現を目指します。

２ 計画の位置付け

現行の県基本方針
これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針
当初：2022～2031年度

改訂→

滋賀県基本構想〔2019～2030年度〕
「変わる滋賀　続く幸せ」

↓

滋賀の教育大綱〔2024～2028年度〕
「『三方よし』で幸せ育む滋賀の教育」

↓

（仮称）滋賀県における高等学校教育と県立高等学校に関する将来ビジョン
将来像・改革の方向・再編の基本的な考え方

↓

県高等学校教育改革実行計画
ビジョンの第１期実施計画／教育内容や支援の充実に向けた改革の推進

↓ 実行計画との連携

滋賀の県立高等学校魅力化プラン
これまでの取組の成果と課題を踏まえ、将来ビジョン・実行計画に沿って見直しを検討

３ 取組期間

教育内容と学校の在り方を段階的に見直すため、2040年度を目標年度とします。

ビジョン：2027～2040年度（案）
2040年の将来像と基本的な方向性

2027　2031　2040

第１期実行計画
2027～2031年度（案）
第１期の取組・到達目標

その後の取組
取組を継続的に具体化
2031年度の評価を踏まえて見直し
期分け・期間は未定

令和９～10年度に地域ごとの検討を進め、対象となる学校や取組内容、実施時期を段階的に具体化します。

第２章　滋賀の高校教育の現状と課題

１　高校教育を取り巻く現状と2040年に向けた見通し

（１）人口・生徒数、社会・産業、教育環境の現状と2040年に向けた見通しを整理し、高校教育への影響と課題を捉えます。

図１　滋賀県の生産年齢人口〔15～64歳〕：働き手の基盤となる人口の変化



約12.8万人減
〔約15.1%減〕

図１　出典：滋賀県「滋賀県人口ビジョン」（2025年12月更新）

図２　滋賀県の2040年の職種別需給見通し

供給の推計｜人口・就業構造を基に
将来人口や就業率、これまでの就業構造の変化を基に、働き手の供給を推計します。

需要の推計｜投資・産業構造転換等を織り込み
国内投資・産業構造転換やAI等の活用を踏まえ、職種ごとに必要な人材の需要を推計します。

事務職
約4.4万人の余剰
供給が需要を上回る可能性

※各区分の差は2040年時点の推計

専門職
約4.9万人の不足
需要に供給が届かない可能性

うちAI・ロボット等の利活用を担う人材
約6.4万人の不足

現場人材
約1.4万人の不足
需要に供給が届かない可能性

うち生産工程従事者
約3.6万人の不足

注：国内投資・産業構造転換等を前提とする推計であり、現在の不足人数や生徒の進路配分目標ではありません。「うち」は当該区分に含まれる職種の需給差です。区分全体では他の職種の余剰と不足が相殺されるため、一部の職種の不足が全体区分の不足を上回る場合があります。

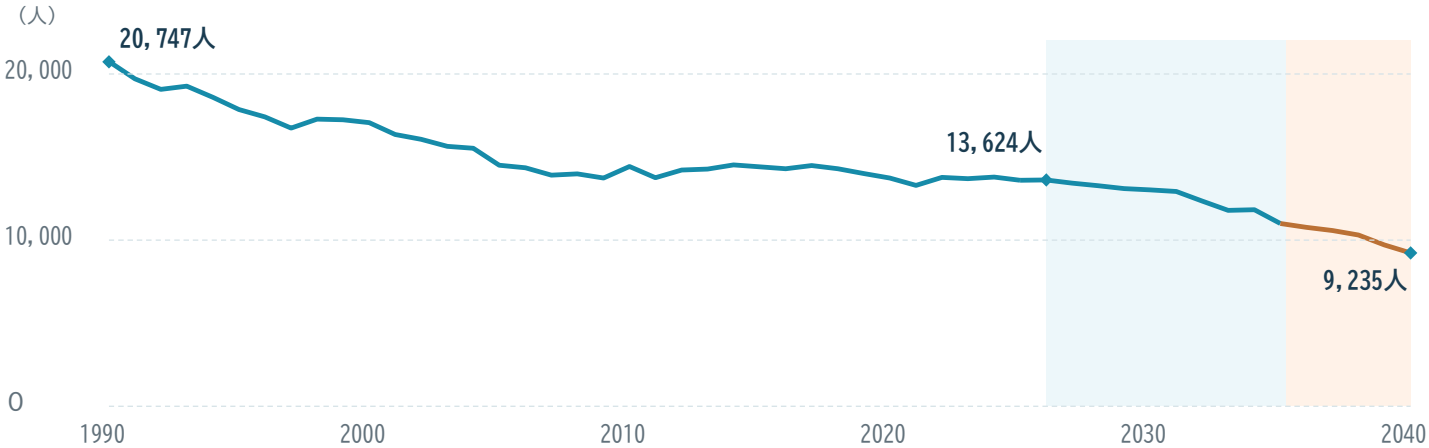
図２　出典：経済産業省経済産業政策局「2040年の就業構造推計（改訂版）について」（2026年３月）

第２章　滋賀の高校教育の現状と課題

１ 高校教育を取り巻く現状と2040年に向けた見通し

（２）県全体・地域別の生徒数の見通し、進学先および施設の状況

図３　中学校および義務教育学校卒業（予定）者数の推移



2026年 → 2040年

13,624人 → 9,235人

4,389人減〔約32.2%減〕

１学年当たり約110学級分

１学級40人換算。県全体の卒業者数の減少規模であり、県立高校の募集学級数の削減数を示すものではありません。

図の対象は県全体の中学校等卒業（予定）者数であり、県立高校入学者数ではありません。2019年から義務教育学校を含みます。2026年５月１日の学校基本調査による現員・同年４月１日付県人口推計を使用。

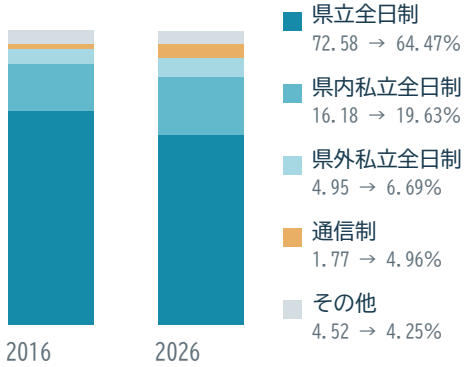
1990～2025年の卒業者数、2026～2035年は現員を基礎とする見通し、2036年以降は県人口推計を基礎とする見通し。

図４　地域別の中学校等卒業者数の見通し

各地域の2026年３月卒業者数を100とした2040年３月の指数。
例：大津73.3は約26.7%減。

大津 73.3	南部 76.2	甲賀 61.7	東近江 66.0
湖東 56.7	湖北 57.1	高島 57.3	全県 67.8

図５　進学先構成の変化



分母：高等学校等進学者。その他は100%との差。

図６　県立高校の建物（延床面積）の構成比



30年未満 13.2%　　30～39年 12.9%

40～49年 34.9%　　50年以上 39.0%

築40年以上　73.9%（2026年３月31日現在）

第２章　滋賀の高校教育の現状と課題

２　３つの視点から見る現状と今後の論点

R８．２．13 文部科学省「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けた『N－E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想』～」（以下「国基本方針」という。）が重視する、能力や個性の伸長、経済・社会の発展を支える人材育成、教育機会・アクセスの確保を踏まえ、学び・社会との関係・学び続ける環境の３面から、現状と見通し、課題を整理します。

能力・個性の伸長

希望に応じて学び、可能性を伸ばせるか。

現在

探究・特色ある学びを既存計画に位置付けています。
進学先の構成が変化しています（図５）。

2040年に向けた見通し

生徒数は全県で減少し、減少幅は地域ごとに異なります。
学校・学科の規模にも影響する可能性があります。

影響・検討すべき点

科目選択や多様な相手との協働が制約される可能性があります。少人数の良さを生かしながら、学びの幅を確保できる方法を検討する必要があります。

地域・社会とのつながり

学びを社会や将来につなげられるか。

現在

本県にはものづくり産業が集積し、農業等を含む地域の産業でも技術の活用が進んでいます。こうした地域・産業界・大学等と連携した学びを進めています。

2040年に向けた見通し

働き手の基盤となる人口が減少し、技術・産業の変化で必要な知識・技能が変わります。本県でも、専門職や現場人材の不足など、職種別の需給の不一致が見込まれます（図１・２）。

影響・検討すべき点

既存の進路観にとどまらず、専門的な知識・技能や理数・デジタルの素養を育み、社会の課題に取り組む経験を充実させます。

教育機会・アクセス

必要な学び・支援を受け、学び続けられるか。

現在

通信制への進学割合が増加しています（図５）。自分に合う学び方として選ぶ場合に加え、通学時間などの制約により通信制を選択する生徒も認められます。また、日本語指導を必要とする県立高校生は増加傾向にあります。

2040年に向けた見通し

学校配置や公共交通等の状況の変化に加え、外国人の転入・定住の動向によっては、日本語指導等の支援ニーズが高まる可能性があります。

影響・検討すべき点

通学や柔軟な学び方を確保し、一人ひとりが必要な学習・相談・進路支援を受けながら、学び続けられるようにする必要があります。

滋賀県立高等学校在り方検討委員会での主な意見（趣旨の要約）

主な意見

1　個人差を前提とした個別最適な学びがなければ、取り残される生徒が生じる。失敗を恐れず挑戦できる居場所づくりが必要。

2　他校での単位取得で県立高校の資源を生かすべき。移動に頼らず、オンラインでつながる環境整備が必要。

3　小規模校が複数並存する地域では、規模の大小の良さを踏まえ、特色化・機能分担・校舎制等の再設計が必要。

主な意見

1　高校で身に付けた専門性を、大学の対応分野での学びに直接つなげられる仕組みがあるとよい。

2　偏差値だけでなく、地域特性、文化・スポーツ等の特色が伝わる学校選択の情報が必要。

3　2040年の滋賀の将来像と育てたい人材像とを明確にし、変化に対応する産業界との連携・支援体制を検討する必要。

主な意見

1　魅力的な学びも通学が困難では選びにくくなる。３年間通い続けられる通学時間・交通手段を考慮した配置が必要

2　県立通信制は大津にしかなく、北部地域からの面接指導は負担が大きい。サテライト制や支援機関との連携による学びの提供が必要

3　支援が届かない生徒は、授業が分からず孤立する。専門的な人材・資源を集めた拠点校など、必要な支援を受けながら学べる仕組みが必要。

第２章　滋賀の高校教育の現状と課題

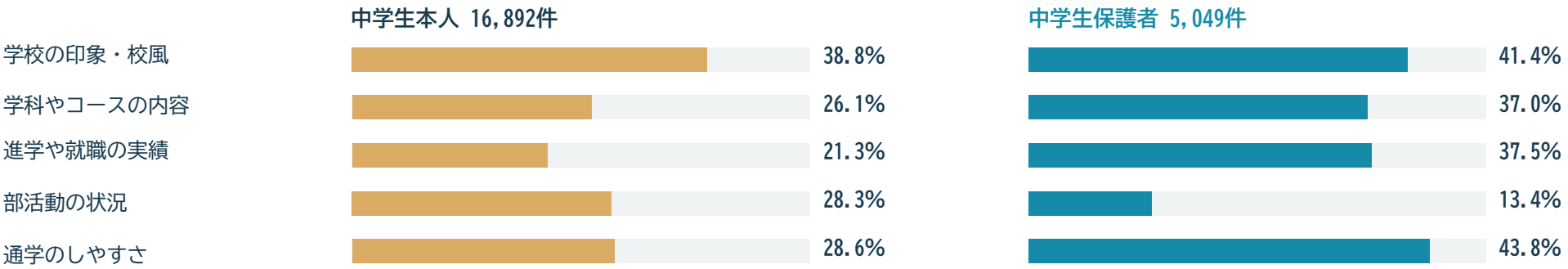
３ 生徒・保護者・県民等が高校教育に求めること

（１）調査・意見聴取の概要と、学校選択で重視される点

調査・意見聴取	対象・回答件数等	回答期間等
中高生・保護者調査	中学生16,892件／保護者5,049件 高校生11,524件／保護者4,493件	７月13日～９月30日 （中学生は７月14日～）
県民アンケート	R７　395件／R８　420件	R７　12月５日～３月31日 R８　７月13日～９月30日
その他のヒアリング等	高校生・大学生・関係団体等	意見交換・ヒアリング・ワークショップ

図７　高校選択で重視する点〈中学生本人・保護者〉

双方で回答が多かった共通５項目を掲載／２つ以内選択



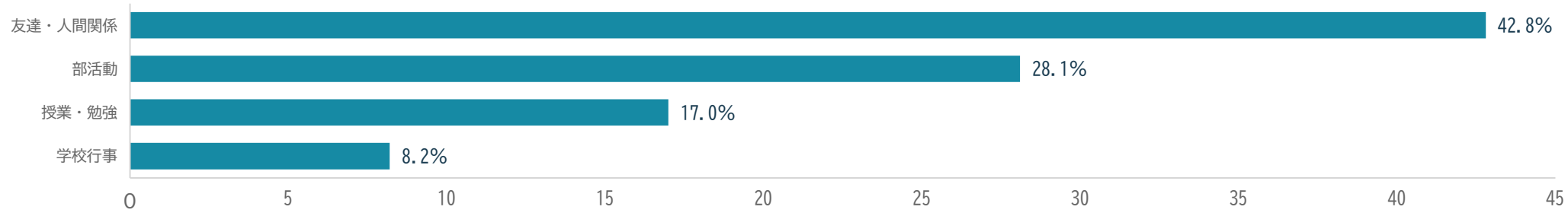
注：２つ以内の複数回答。割合は、各対象の回答者総数に対するものです。本人と保護者は親子を対応付けた集計ではありません。

第２章　滋賀の高校教育の現状と課題

３ 生徒・保護者・県民等が高校教育に求めること（続き）

（２）現在の良さと、これからの高校に望むこと

図８　高校生が挙げた、今の高校生活の楽しさ・得意なことを発揮できていること



集計対象：高校生11,493件（「特になし・無回答」を含む）。主要４項目を掲載。

図９　これからの高校への希望：自由記述で言及された主なテーマ

テーマ	中学生	高校生	中学生保護者	高校生保護者	県民
楽しさ・雰囲気	21.0%	9.1%	8.3%	8.6%	7.0%
部活動	14.3%	4.0%	9.0%	11.7%	13.5%
校則・自由	9.8%	18.4%	4.8%	7.0%	10.0%
施設・設備	12.8%	16.9%	14.7%	17.5%	14.0%
学力・進学支援	13.0%	9.1%	32.7%	28.3%	40.1%
学科・コース・特色	7.9%	4.3%	22.3%	16.8%	28.9%
キャリア・地域・体験	3.2%	2.1%	19.4%	17.3%	31.4%

注：割合は、各対象の自由記述から「特になし」等を除いて集計したもの。１件が複数テーマに該当する場合があり、支持率や満足度を示すものではありません。

第２章　滋賀の高校教育の現状と課題

３ 生徒・保護者・県民等が高校教育に求めること（続き）

（３）ヒアリングで伺った高校教育の現状と期待

学校選択や学習支援、人材育成に関わる方々から、それぞれの立場で捉える現状や、高校教育への期待を伺いました。

産業界・企業

仕事の変化と育てたい力

AI等の知識を身に付けるだけでなく、専門分野を越えて知識を組み合わせ、仕事の改善に生かせる人材を求める意見がありました。
また、学び続ける意欲、自ら行動する力、周囲と意思疎通する力を、高校で育んでほしいとの期待が示されました。

仕事を知る機会と企業の関わり

生徒が仕事内容を知り、自分に合う進路を考えるため、企業見学やインターンシップの機会を増やしてほしいとの意見がありました。
企業側にも出前授業等に参加する意向があり、企業が生徒の希望する仕事や職場を把握すること、保護者・教員に地域の仕事を知ってもらうことも大切だと指摘がありました。

学習塾

学校選びに使われる情報

中学生が高校の学びに直接触れる機会が少なく、従来の評判や通学の近さ、学力を中心に進学先を考えているとの指摘がありました。
特に専門学科は、学習内容や卒業後の進路が生徒・保護者や進路相談に関わる人に十分伝わらず、選択肢に入りにくいとの意見がありました。

受検時の不安

生徒・保護者が、入学者選抜の仕組みや調査書の扱い、出願状況等を理解しにくく、不安を抱えているとの指摘がありました。
生徒・保護者が受検先を判断できるよう、必要な情報を分かりやすく示してほしいとの意見がありました。

支援団体・保護者等

情報の届き方と学び続けるための支援

不登校の子どもの保護者からは、高校の情報が家庭に届きにくく、子どもが通える環境や受けられる支援を知りたいとの声がありました。
支援団体からは、子どもが自分のペースに合う学び方を選べることや、学校以外にも安心して相談できる人がいることの大切さが指摘されました。

高校生・大学生等

高校生活を通じて得たもの、さらに望むこと

高校生・大学生等からは、専門的な学びの楽しさや、部活動・友人との関わりを通じて得た経験が語られました。一方、大学生等からは、高校時代に学校・学科を越えて学んだり、企業・大学と交流したりする機会がもっとあれば、自分の関心や将来の選択肢を広げられたとの意見がありました。

注：意見は趣旨の要約であり、各対象全体の傾向や意見の頻度を示すものではありません。

第２章　滋賀の高校教育の現状と課題

３ 生徒・保護者・県民等が高校教育に求めること（続き）

（４）ワークショップで語られた高校生活と、これからへの思い

第１～３回の中間結果｜2026年９月23日・大津26人／10月４日・高島31人／10月11日・長浜35人〔一般参加者延べ92人〕　※計６回実施予定（意見反映予定）

学びを選ぶ 「文理選択が早すぎる」〈第１回〉 「やりたいことが決まっていないけど、いいのかな？」〈第２回〉	**学びながら見つけたい** 関心や進路が定まっていない生徒も、選択肢を広げられる学び。
将来につながる学び 「なんのためにこれを学んでいるの？」〈第１回〉 「オモロい大人と出会いたかった」〈第１回〉	**学びと自分の将来をつなげたい** 社会や多様な大人との出会いを通じ、学ぶ意味や将来の可能性を考える機会。
安心・相談・参加 「意見が言えない」〈第２回〉 「生徒の意見を集めた後、採否の理由を知りたい」〈第２回〉	**自分の声を受け止めてほしい** 安心して意見を伝え、学校生活の改善に関われる環境。
通学と学校配置 「送迎がないと行けない」〈第２回・一部抜粋〉 「通信制高校が遠い」〈第２回・一部抜粋〉	**学びたい場所に通い続けたい** 学びの選択肢とともに、柔軟な学び方を確保。
日々の学校生活 「部活動が楽しい、部活が青春すぎる」〈第３回〉 「先生が親身、生徒と先生の距離が近い」〈第３回〉	**今ある良さを引き継ぎたい** 人とのつながりや活動の良さを引き継ぎ、安心して過ごせる居場所と学習環境の確保。

再編についても、異なる思いや懸念が語られています

「高校合併をする判断基準を明確化して、議論を進めてほしい。」〈第２回〉

「市民から出たアイデアは聞くだけでなく、ちゃんと生かしてほしい。」〈第３回・一部抜粋〉

第２章　滋賀の高校教育の現状と課題

４ 希望・期待を踏まえた課題

希望や期待を踏まえ、今後の変化で学びの機会が狭まらないよう、取り組むべき課題を整理しました。

分析から見える論点	声から捉える希望・期待	取り組むべき課題
① 生徒数の減少に伴う、科目選択・協働や部活動等の機会の確保	関心や希望に合う学び・高校生活を選びたい。	学びの選択肢と選択を支える情報・相談を充実させます。探究や協働、部活動・生徒会活動等を通じて生徒の可能性を伸ばせる環境を整えます。
② 社会・産業の変化に対応する、実践的な学びの充実	進学・仕事の可能性を知り、学びを将来につなげたい。	専門的な知識・技能を地域や社会の課題に生かし、自ら将来を考え選ぶ学びを充実させます。
③ 学び方・学校配置の変化に対応した、学習継続を支える取組の充実	自分の声が尊重され、必要な支援の下で安心して学び、地域で通い続けたい。	生徒の背景や居住地にかかわらず、学習を継続できるよう学びや相談・支援の体制を充実させます。生徒の声を学校生活の改善に生かします。

３つの課題に共通する基盤：地域での学びの持続的な確保

学びの選択肢、社会とつながる学習機会、安心して学び続けられる環境を確保するには、教職員・専門人材、施設・設備、支援の体制が必要です。生徒数や進学動向、施設の更新時期を踏まえ、必要な指導体制を確保し、学校・地域との連携も含め、学びを持続的に支えます。人口減少の程度によっては、現在の学校配置・規模のままでは科目数や活動、指導体制を維持しにくくなるため、地域の状況に応じた対応が必要です。 現在の学校生活の良さを引き継ぎ、安全・安心に過ごせる環境を整えます。

再編の位置付け

生徒の学びを確保するため、教育内容の充実や学校間連携と併せ、学校の再配置・機能の見直しを検討します。再編を行う場合は、学習機会を維持・充実するための体制や支援などについても一体で示します。

役割	具体化する内容
ビジョン	将来像・重点方向、再編の目的・判断の考え方
実行計画等	取組内容や2031年・2040年に向けた目標などを示します。ビジョンでの検討を踏まえ、学びへの支援に向けた環境整備を進めます。

第３章　2040年に目指す姿

１ 一人ひとりの生徒を主役とする将来像

一人ひとりが可能性を試し、滋賀に学び、ともに未来を創る

高校教育の主役は生徒です。一人ひとりの思いや願い、背景や個性を尊重し、生徒自身が学びの過程や成果、自身の成長を実感しながら、自らの未来を創造し、歩んでいけることを目指します。ここに示す生徒の姿は、生徒一人ひとりに達成を求める基準ではありません。
生徒自身の思いや願いを大切にしながら、学校、地域・市町、産業界・企業、大学、県等が、どのような学びや支援を共に作るかを考え、それぞれの役割を果たし、実現を目指します。県は、そのための連携を進め、教育内容や支援の充実と、体制整備に取り組みます。

２ 2040年に実現したい生徒の３つの姿

① 自分の可能性を試し、広げながら、未来を見据えて歩みを進めている

自分の興味・関心や希望に合う学びに出会い、基礎となる知識・技能や読み解く力を身に付け、問いを見いだし、対話や協働を通じて学びを深めています。

自分のよさや可能性、成長を実感し、失敗や試行錯誤も糧にしながら、新たな関心や可能性を見いだしています。多様な人や社会との関わりを通じて、自分が学びたいことや取り組んでみたいことを見つけ、将来への考えを深めています。

② 滋賀に学び、多様な人とともに、地域・社会の未来を創っている

滋賀の自然、歴史・文化、産業や地域の営みに触れ、自分の学びと社会とのつながりを実感しています。

知識や専門性を生かし、国内外へ視野を広げ、多様な人と考え行動する中で、地域・社会と関わる喜びや自分の役割を見いだしています。

③ 一人ひとりが大切にされ、安心して学び、自らの歩みを続けている

自分の権利と声が尊重され、互いの違いや権利を大切にしながら、安心できる居場所で、自分のよさを生かして学校生活に参加しています。

背景や居住地にかかわらず、一人ひとりが必要な支援を受けながら、自分に合う学びを続けています。迷ったり立ち止まったりしたときにも、周囲に相談しながら、自らのペースで学び方やこれからの歩みを考えています。

第３章　2040年に目指す姿

３ 生徒の３つの姿を支える県立高等学校の在り方

改革先導拠点校の取組も生かし、各校の特色や学校間・地域等との連携に応じて、次のような学びと支援を広げていきます。

自分の可能性を試し、広げながら、未来を見据えて歩みを進めている

教科や学校の枠を越えた学びと振り返り・相談を通じて、新たな関心や可能性を見いだし、学びや進路の選択肢を広げます。

教科をつなぎ、関心を深める



文理の枠を越えて、教科で学んだことを課題研究に生かします。

学校を越えて、専門の学びに触れる



他校との連携やオンライン授業を通じて、専門分野を学ぶ機会を広げます。

滋賀に学び、多様な人とともに、地域・社会の未来を創っている

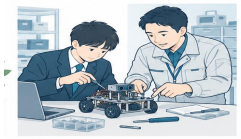
地域・市町、産業界・企業、大学等と協働し、学んだ知識・技能を実際の課題に生かしながら、共に考え行動する力を育みます。

琵琶湖や地域で調べ、データで考える



現地で集めた試料やデータを分析し、地域の課題を探究します。

技術を使い、地域の課題に挑む



企業や大学等と協働し、ものづくりや農業の知識・技術を実際の課題に生かします。

一人ひとりが大切にされ、安心して学び、自らの歩みを続けている

生徒の声を学校づくりに生かし、一人ひとりに応じた支援と柔軟な学び方により、学習の継続と卒業後の歩みを支えます。

学習・生活・進路を、つながる支援で支える



校内の相談体制と関係機関との連携により、日本語の学習や進路選択など、一人ひとりの状況に応じて支援を行います。

地域の学習拠点と配信教材で、学びを続ける



サテライト等の学習拠点や授業動画・教材の配信を活用し、学習の継続を支えます。

注：イラストは生成AIにより作成した学び・支援のイメージです。

４ 実現に向けた県の取組の方向性

県は、教職員・専門人材、施設・設備、財源の確保に努め、地域の実情を踏まえた学習機会の維持・充実を図ります。生徒の声と学びの実態を踏まえ、地域・市町、産業界・企業、大学、学校等と教育内容や支援を共に検討し、実践する体制を整えます。各校の特色と役割を明確にし、教育内容の充実と、学校の再配置・機能、相談・支援体制を一体的に検討します。
2040年に向け、一人ひとりの学びと成長につながっているかを確かめながら、取組を改善していきます。

県が学びの改革の方向を示し、生徒・保護者、学校、地域等との対話を通じて具体化します。私立高校等の特色ある教育と自主性を尊重し、情報共有・連携を図りながら、県立高校における専門教育、多様な学び方や支援、地域で学べる機会を充実させ、一人ひとりの進路保障と自己実現に向けた支援を進めます。各校の取組を支えるとともに、学校を越えて教育資源を活用できる仕組みを整えます。

第４章　高校教育改革の方向性

１ 学びの「リ・デザイン」

高校での学び方と、学びを支える仕組みを見直す

生徒が自分に合う学びを選び、高校での学びを、大学等への進学や仕事、その後も続く学びや社会での活躍につなげられるよう、高校での学び方とそれを支える仕組みを見直します。社会・産業の変化や大学等での学びを見据え、地域や産業界、大学等の知見も生かしながら、高校段階で育む力と教育内容を考えます。

教科の学習と探究・実習、進路支援を結び付け、普通科と専門学科の学びを組み合わせる教育課程や、課程を越えて学び続けられる仕組み、地域・市町、産業界・企業、大学等との協働などを検討します。部活動や生徒会活動、スポーツ・文化活動なども含め、知識・技能を活用し、自ら考え、多様な人と協働して課題の発見・解決に取り組む力を育みます。

県は、教職員の育成や学校間の調整、大学・産業界等との連携を支え、生徒・学校・地域等との対話を通じて具体化します。これまでの魅力化の成果を生かし、学校間の連携や学科を越えた学びへと発展させます。再編の有無にかかわらず、各校の特色を生かし、教育内容や支援の充実を進めます。

第４章　高校教育改革の方向性

２　５つの方向性と取組の全体像

第３章の生徒の３つの姿の実現に向け、次の５つの方向性を組み合わせ、14の取組を進めます。生徒が可能性を広げ、地域・社会と関わりながら、安心して学び続けられるよう、教育内容とそれを支える環境を充実させます。

５つの方向性	取組の考え方	取組内容
方向性１　様々な背景を持つ子どもたちの多様な学習ニーズを包摂する学びのセーフティネットの確立	一人ひとりに応じた支援と柔軟な学び方により、安心して学び続けられる環境を整えます。	（１）多様な生徒への包摂的支援 （２）遠隔授業による学びの充実
方向性２　生徒の自己実現を叶える学びの推進	生徒が可能性を広げ、学ぶ内容や進路を主体的に選べるよう、学びと情報・相談の機会、部活動や生徒会活動などの生徒による主体的な活動の環境を充実させます。	（３）普通科系学科における学びの充実 （４）キャリア教育の充実 （５）学校間の連携による学びと活動の充実 （６）ICTを活用した個別最適化された学習の実施 （７）入学者選抜制度の見直し
方向性３　地域産業を担う人の育ちを支える学びの強化	生徒が地域の産業や仕事に触れ、関心や専門性を育みながら、多様な進学・就職の可能性を広げる学びを充実させます。	（８）産業教育の充実、専門学科、総合学科における学びの充実
方向性４　地域とのつながりによる学びの展開	地域の人材・資源を生かした学びを充実させ、先導的な実践の成果を県内で共有します。	（９）地域や市町、産業界や企業、大学等と連携・協働した探究的な学びの推進 （10）改革先導拠点校における取組実施、県内への成果普及
方向性５　児童・生徒数の減少を見据えた、発展的な再編の検討	生徒が安全・安心に学び、充実した学校生活を送れるよう、教育内容とそれを支える学校の在り方・教育環境を検討します。	（11）各校の実情や学びの内容に応じた学級定員設定の柔軟化、少人数学級編成に向けた検討 （12）校舎制（キャンパス制）の導入に向けた検討 （13）中高一貫教育での学びの充実、連携型中高一貫教育校の設置に向けた検討 （14）良好な教育環境の整備・充実

これらの方向性は、国の「高校教育改革に関する基本方針」が示す「専門高校の機能強化・高度化」「普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化」「地理的アクセス・多様な学びの確保」とも整合するものです。本県の地域性や生徒の希望、各校の特色を生かして具体化します。

第４章　高校教育改革の方向性

３ 方向性ごとの取組｜方向性１　様々な背景を持つ子どもたちの多様な学習ニーズを包摂する学びのセーフティネットの確立

（１）多様な生徒への包摂的支援

不登校経験、特別な教育的支援の必要性、日本語指導の必要性、経済的事情等に応じ、学習・生活・進路の支援を充実させます。キャリア支援、心理・福祉等の専門人材が教職員と連携し、学習の継続から卒業後の新たな環境への移行を支えます。日本語指導と通訳等による生徒・保護者への支援を充実させ、支援を担う学校や専門人材の体制を整えます。全日制・定時制・通信制の連携や課程間の移行など、生徒の状況に応じて学び方を選び直し、学習を継続できる柔軟な仕組みを検討します。

（２）遠隔授業による学びの充実

居住地や在籍校にかかわらず、興味・関心や進路希望に応じた科目、専門的な学びに触れられるよう、学校間で連携した遠隔授業を充実させます。配信・受信の環境と教材を整え、対面での関わりや学習支援と組み合わせます。通信制では、居住地の近くで学習・相談を受けられるサテライト等の学習拠点と配信環境を組み合わせ、学習の継続を支えます。

第４章　高校教育改革の方向性

３ 方向性ごとの取組｜方向性２ 生徒の自己実現を叶える学びの推進

（３）普通科系学科における学びの充実

各校の特色を生かした教育課程を編成し、文理横断的な学びや探究的な学びを充実させます。学習の過程や成果を適切に評価し、生徒が自身の学びを振り返り、深化させて、次の学びや進路選択に生かせるようにします。教科の学習、課題研究、進路支援を結び付け、大学等への進学を含む多様な進路希望に応えるとともに、学びながら関心や将来の選択肢を広げられるようにします。文理の選択時期や科目構成の工夫、大学等と連携した学習を通じ、各校で学べる内容とその先の進路とのつながりを明確にします。

（４）キャリア教育の充実

自己理解や社会・職業への理解を深め、生徒が自らの生き方や将来を考えるキャリア教育を充実させます。地域・企業等との交流や体験を通じて、学びと社会とを結び付け、主体的に進路を選び、学び続ける力を育みます。生徒が自身の体験や探究を振り返り、自分の関心・強みと大学等の学問分野や仕事との関係を考える機会を充実させるとともに、一人ひとりの進路希望の実現に向けた相談・支援を進めます。

（５）学校間の連携による学びと活動の充実

学校間で学習や指導・支援をつなぎ、義務教育段階の学びを高校での成長につなげます。小中学校と連携した学習・キャリア教育や、大学・高等専門学校等と連携・協働した授業・探究活動により、学びの連続性と発展を支えます。専門的な学習や研究に触れる機会、学生等との交流を通じて、高校の学習とその先の学びをつなげます。学校行事や部活動、生徒会活動等について、生徒が主体的に参加し、仲間と協働して成長できる機会を充実させます。生徒の希望や学校の実情を踏まえ、学校間の交流・合同活動や地域との連携も活用し、多様な生徒が活躍できる機会を支えます。

（６）ICTを活用した個別最適化された学習の実施

生徒の理解度や特性、興味・関心に応じた個別最適な学びと、対話や学び合いによる協働的な学びを一体的に充実させます。ICTを学習状況の把握や教材の選択、情報の収集・分析、共有・表現に活用します。併せて、AI等の特性を理解し、情報の確かさを吟味して適切に活用する力を育みます。

（７）入学者選抜制度の見直し

各校の教育内容が、生徒の希望や多様な資質・能力を踏まえた学校選択につながるよう、入学者選抜制度と情報提供の在り方を検討します。状況に応じて学びを選び直し、継続できるよう、転学・編入学の取扱いも検討します。

第４章　高校教育改革の方向性

３ 方向性ごとの取組｜方向性３・方向性４

方向性３ 地域産業を担う人の育ちを支える学びの強化

（８）産業教育の充実、専門学科、総合学科における学びの充実

専門分野の基礎・基本を身に付ける学びと、分野を越えて知識・技術を結び付ける学びや、企業・大学・高等専門学校等と連携した実践的な学びを充実させます。工業ではAI・IoT・ロボティクス等の活用と企業での実践を、農業ではデータの収集・分析と生産・加工等の実習を結び付けます。専門分野の学科構成や総合学科の系列を見直すとともに、普通科と専門学科、工業・商業・農業等の分野を組み合わせた学びを検討し、教科で学ぶ知識を探究・実習で活用する機会を広げます。総合学科では、興味・関心や進路希望に応じて科目を選び、普通科目と専門科目を組み合わせて学べる教育課程を充実させます。生徒が学びを通じて関心を広げ、専門的な知識・技能を身に付けながら、就職や大学等への進学など、多様な進路を主体的に選べるように支えます。

方向性４ 地域とのつながりによる学びの展開

（９）地域や市町、産業界や企業、大学等と連携・協働した探究的な学びの推進

滋賀の自然、歴史・文化、産業や暮らしを題材に、生徒が問いを見いだし、多様な人と考え行動する学びを充実させます。コーディネーター等を活用して学校と地域の継続的な協働を支え、経験と教科等の学習とを結び付けます。小規模な学校においても、市町や地域の人材、地域の産業等を生かし、学校間連携も組み合わせながら、特色ある学びと、多様な人と協働する機会とを充実させます。部活動やスポーツ・文化活動等についても、学校間の合同活動や地域の人材との連携などにより、生徒の活動機会を支えます。

（10）改革先導拠点校における取組実施、県内への成果普及

教育内容の改革と環境整備を一体的に進める改革先導拠点校の取組を推進します。成果と課題を検証し、教材、指導・支援方法、人材や設備の活用方法を県内で共有します。教員研修や改革先導拠点校での経験の活用、実習・設備の共同利用、大学・企業等との連携を通じて、改革先導拠点校での取組の成果を各校の授業・支援に展開し、生徒の学びの改善につなげます。

第４章　高校教育改革の方向性

３ 方向性ごとの取組｜方向性５ 児童・生徒数の減少を見据えた、発展的な再編の検討

（11）各校の実情や学びの内容に応じた学級定員設定の柔軟化、少人数学級編成に向けた検討

生徒の状況や学習内容に応じたきめ細かな指導を行うため、学級定員設定の柔軟化や少人数学級編成を検討します。学校間での交流・協働学習等を組み合わせ、少人数の良さを生かしながら、一定の集団で学習・活動できる機会を設ける方法を検討します。教員配置や財政面の見通しを踏まえ、対象や方法を検討し、指導の充実や生徒の学びへの効果を確認します。

（12）校舎制（キャンパス制）の導入に向けた検討

地域での学びの場を生かしながら、単独の学校では確保しにくい科目や活動の機会を補うため、一つの学校が複数の校舎を一体的に運用する校舎制を検討します。校舎ごとに普通科・専門学科等の特色ある学びを展開し、科目の相互履修や共同の探究・活動を通じて、生徒の学習機会を広げることを検討します。教職員や施設・設備を共有し、遠隔授業も組み合わせます。校舎間の移動や学習・生活支援の方法も併せて検討します。

（13）中高一貫教育での学びの充実、連携型中高一貫教育校の設置に向けた検討

現行の中高一貫教育の成果と課題を踏まえ、６年間を見通した学びの充実を図ります。市町や中学校と連携し、地域の特色を生かした連携型中高一貫教育校の設置を検討します。

（14）良好な教育環境の整備・充実

生徒が安全に、安心して学び、充実した学校生活を送れるよう、校舎・実習施設等の計画的な整備と設備の充実を進めます。学習内容や教育方法の変化、多様な生徒の利用に対応した環境を整えます。探究・実習やオンラインでの学習、専門的な支援に必要な環境を整え、学校間での設備の共同利用も進めます。

４ 実行計画等による具体化

県高等学校教育改革実行計画を本ビジョンの第１期実施計画として位置付け、教育内容や支援の充実に向けた改革を進めます。個別の学校における取組は、地域・学校等との検討を通じて段階的に具体化します。学校の配置・規模・機能の見直しは、教育内容や支援の充実と一体で検討します。滋賀の県立高等学校魅力化プランについては、実行計画を踏まえて見直しを検討します。生徒の声を聴き、学びや成長を確かめながら、取組を改善します。県が学びの改革の方向を示し、生徒・学校・地域等との対話を通じて、各校の教育内容や支援、その進め方を具体化します。改革先導拠点校での成果を、各校の教育課程や学習・生活支援の充実に生かします。

第５章　発展的な再編の進め方

１　再編の目的と基本的な考え方

生徒数の減少や学習ニーズの変化を見据え、一人ひとりが希望に応じた学びを選び、必要な支援を受けながら成長できるよう、県立高等学校の在り方の具体的な検討を進めます。学校・学科の再編については、各校が培ってきた特色や教育資源を生かし、学校や地域の関係者とともに新しい価値の創造を目指す視点から検討します。

人口減少が進む地域では、学校の小規模化により、科目の開設や教員配置が難しくなり、多様な相手との学習や部活動等の機会を維持しにくくなることが、再編を検討する主要な要因となります。一方で、地域での学びを持続させるとともに、学びの選択肢を広げ、探究・実習や学習支援の充実につなげることも重要です。

具体的な対象や方法は、教育内容・支援の充実、通学への影響、地域との関わり方等を踏まえ、学校、地域等の関係者との協議の場を持ちながら検討します。生徒数の減少や定員の未充足のみをもって判断せず、地域で果たす教育上の役割を踏まえ、関係者との対話を重ねます。

学びの改善と学校の在り方の検討

学校の変わり方	維持・改善すること
各校の特色を生かした学びの充実	教育課程、探究・実習、進路支援等を充実させ、学校間連携や遠隔授業を通じて、各校だけでは得にくい学習機会を広げます。
再編を通じた学びの継承・充実	学校の配置・規模・機能を見直す場合は、各校が担ってきた役割や特色ある教育・活動を踏まえ、普通科と専門学科の学びの組合せや、人材・設備の活用によって学習機会を充実させます。

第５章　発展的な再編の進め方

２ 地域ごとの見通しと、状況に応じた検討の着眼点

生徒数の減少幅と減少時期、通学しやすい学校や学科の選択肢は地域によって異なります。地域ごとの見通しを踏まえ、普通教育・専門教育、多様な学び方や支援の在り方を検討します。地域の区分にとらわれず、生徒の進学・通学の実態や、専門教育等が全県で果たす役割も踏まえます。

県立高校の学級数の見通し〔全日制・１学年当たり〕

地域	2026年度〔令和８年度〕	2033年度〔令和15年度〕	2040年度〔令和22年度〕
大津	57	51～56	41～45
南部	53	43～48	36～44
甲賀	23	16～21	12～17
東近江	35	29～31	23～25
湖東	30	23～26	17～21
湖北	31	25～29	17～21
高島	８	５～６	４～６
計	237	192～217	150～179

※単位：学級。市町別在籍生徒割合〔令和６～８年度平均〕と卒業予定者数を基に、１学級40人として算出。募集学級数や再編後の学校数を決定するものではありません。

地域の状況に応じた検討の着眼点

地域ごとの生徒数、進学動向、通学状況と各校の特色を踏まえ、次の着眼点を組み合わせて、地域の実情に応じた教育内容や支援、学校の在り方を検討します。

着眼点	検討事項
学校の小規模化と、学びの選択肢の確保	生徒数の減少により、科目の開設や教員配置、学習・活動の機会を維持しにくくなる地域では、各校の特色ある教育を引き継ぎ、教育資源を組み合わせる方法を検討します。普通科においても、大学等への進学を含む多様な進路に対応できる学びを確保します。
普通教育と専門教育を生かした学びの充実	普通科や専門学科等の教育資源を生かせる地域では、教科の学習と専門的な実習・探究を結び付け、学科や分野を越えて学べる教育課程を検討します。専門性を生かした就職と大学等への進学の双方につながる学びを充実させます。
地域で学べる機会と特色ある教育の継承	通学できる学校が限られる地域や、地域の産業・文化と結び付いた教育がある地域では、学びの場と特色ある教育を引き継ぐ方法を検討します。学校間連携、校舎制、遠隔授業等の活用と併せて検討します。
多様な学習ニーズに応える機能の充実	学び直し、日本語指導、学習面の支援など、学習・支援に関わるニーズを地域ごとに確認します。各校の支援の蓄積や全日制・定時制・通信制の機能を生かし、学び方を選び直しながら学習を継続できる環境を検討します。
進学動向を踏まえた学校の配置・役割の見直し	地域を越える進学や私立高校等への進学が多い地域では、実際の進学先と生徒が学校を選ぶ理由を踏まえ、県立高校が担う教育内容と配置・規模を検討します。入学する生徒の希望も踏まえ、学びや進路の選択肢を広げる学校づくりを進めます。

第５章　発展的な再編の進め方

３ 再編と一体で充実させる学び

充実させる学び	学びを支えるために検討する事項
希望に応じて選べる学び：特色ある学科・科目、専門的な学習、学び直し等	教育課程、教職員、施設・設備、学校間連携、遠隔授業等
多様な人と学び合い、社会につながる学び：探究・実習、協働、部活動・スポーツ・文化活動、地域等との活動	活動を支える人材、連携体制、学習の場と移動手段等
安心して続けられる学び：学習支援、柔軟な学び方、進路への接続	相談・支援体制、移行時の履修・学校生活の継続、通学時間等

教育内容や支援の改善は、再編の検討と並行して進めます。再編を行う場合は、各校の特色・伝統・成果を踏まえ、生徒の学習機会や支援をどのように充実させるか、その実現に必要な体制と併せて具体的に検討します。

４ 再編の方法と、地域とともに検討する視点

教育内容・支援の充実、通学への影響、地域との関わり方等について、学校、地域等の関係者と話し合い、地域の実情に応じた学校・学科の在り方をともに具体化します。
第２章と同じ３つの視点から、充実させたい学びや実現に向けた課題を共有し、学校間連携、学科・課程の改編、学校の統廃合や再配置・機能の見直しなどを組み合わせながら、方向性をともに定めていきます。

検討の視点	関係者と共有し話し合う事項
能力・個性の伸長	希望に応じた学科・科目、専門的な学び、多様な人と学び合う機会を、どのように確保・充実するか。
地域・社会とのつながり	各校の特色・成果や地域資源を生かし、地域・産業界・大学等との学びを、どのように確保・充実するか。
教育機会・アクセス	自宅から学校までの通学時間・交通手段や学校生活への影響を踏まえ、地域で学べる機会と必要な支援を、どのように確保・充実するか。

第５章　発展的な再編の進め方

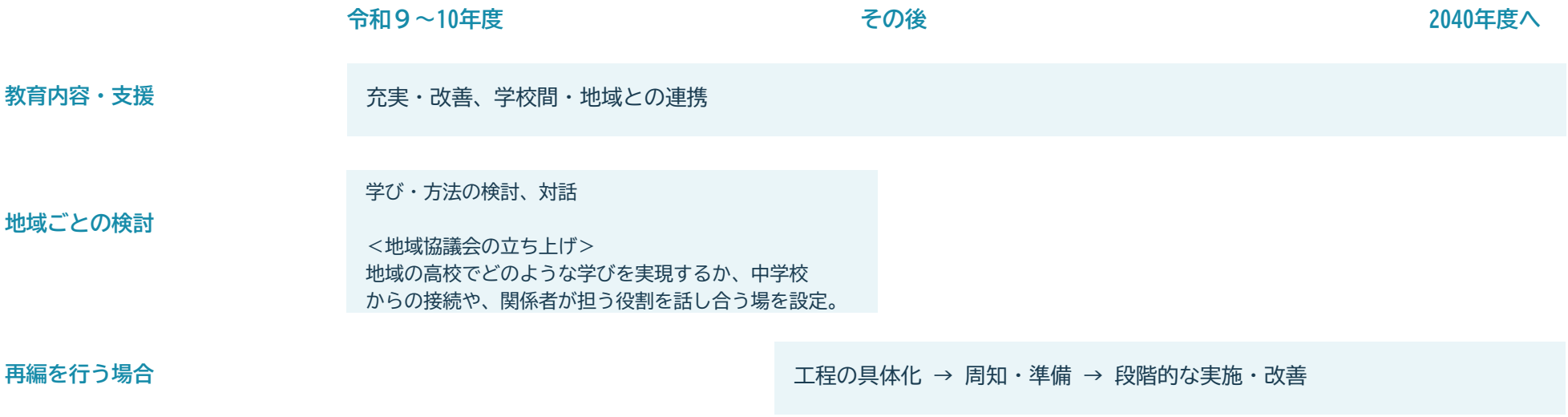
５ 検討から具体化・実施までの進め方

教育内容や支援の充実に向け、人員配置、施設の整備・維持管理、財源や準備期間の見通しを踏まえ、期待される効果と負担に配慮しながら検討を進めます。対象となる学校や教育内容、実施時期などの具体案と判断の理由を生徒・保護者、学校、地域等に分かりやすく示し、寄せられた意見を踏まえて検討します。

令和９～10年度に地域ごとに、全県的な視点も踏まえ、今後の教育内容や支援、学校・学科の在り方を検討します。再編を行う場合は、地域ごとの検討状況に応じて工程を具体化し、十分な周知と準備期間を確保して、段階的に進めます。

生徒数や進学動向、通学の実情を踏まえ、科目の開設や教員配置、学習・活動の機会の維持に生じる課題とその見通しに応じて、検討の優先順位と着手時期を定めます。全ての地域を一律に同じ時期に進めることや、第１期を準備だけの期間とすることはせず、教育内容や支援の改善を進めます。再編についても、地域での検討や周知・準備の進展を踏まえ、第１期中での実施を検討します。生徒・保護者、学校、地域等と、確保する学びとその方法を具体化します。

再編を含む検討と、その後の進め方のイメージ



※図は進め方のイメージであり、開始・終了年度や期間を定めるものではありません。各段階は一部並行して進め、具体化・実施の時期は地域ごとの検討状況や準備の進展に応じて定めます。

第６章　計画の推進と評価・見直し

１ 関係者との連携・協働による推進／２ 取組を支える教育基盤の確保／３ 実行計画等による具体化

推進に当たっての取組	内容
１ 関係者との連携・協働による推進	教育委員会と知事部局が連携し、地域産業・まちづくり等の課題に対応します。学校、地域・市町、産業界・企業、大学等との連携を生かし、私立高校等の関係者を含む多様な立場からの意見や知見を、教育内容や支援の検討に生かします。生徒・保護者・県民の意見と、その対応を分かりやすく示します。県が学校間の調整を担い、生徒・保護者、学校、市町等との対話により、学びや支援の内容と、それぞれの役割・進め方を具体化します。各校は、生徒の実態や意見、これまでの成果と課題、地域の特色を踏まえ、本ビジョンを教育課程や学校運営の改善に生かします。県は、校長をはじめとする教職員が、生徒や地域の声を生かして進める自発的な学校づくりを後押しします。
２ 取組を支える教育基盤の確保	教職員の確保・育成と専門人材との協働、施設・設備と運営・維持管理の財源確保に努めます。生徒の学習継続と必要な支援を確保し、地域の課題や教育上の効果に加え、現在の学習への支障を踏まえて取組の優先順位を定めます。本ビジョンの推進にあたっては、校務・調査の負担を抑え、教職員の相談・支援体制と心身の健康保持に配慮し、生徒と向き合う時間と環境を確保します。既存の研修・評価の機会や改革先導拠点校の実践を生かし、校長や教職員が得た知見を、それぞれの学校での取組に生かせるよう支えます。学校間での設備の共同利用、遠隔授業、大学・産業界等との連携を支える体制を整備します。
３ 実行計画等による具体化	県高等学校教育改革実行計画を第１期実施計画として、本ビジョンの方向性に沿って改革を進めます。個別の取組内容や実施時期は、地域・学校等との検討の進展に応じて具体化し、実行計画との整合を図ります。改革先導拠点校の成果を各校の取組に生かし、滋賀の県立高等学校魅力化プランは将来ビジョン・実行計画を踏まえて見直しを検討します。

４ 成果の確認と評価・見直し

県は、学校や関係者とともに、生徒が希望する学習・活動に取り組めているか、必要な支援を受けられているかを確認します。第３章で示した生徒の３つの姿について、代表指標と生徒の声等を通じて実現状況を確認します。授業や探究、部活動・生徒会活動等を通じた生徒自身の成長の実感と、卒業後の進路の状況を捉え、教育内容や支援の改善につなげます。

既存の点検・評価の仕組みを活用し、毎年度の進捗と改善方針を公表します。外部有識者や生徒等の意見を生かし、2031年度に第１期の全体を点検します。
上位計画や社会情勢・人口推計等の変化を踏まえ、期間途中でも必要な見直しを行います。

実行計画の進捗と生徒の学びへの効果を確認し、改革先導拠点校での成果と、他校での活用による変化を捉えます。再編を行った場合は、維持・充実を目指した科目や活動の機会と、支援・学校生活への影響を確かめ、生徒・保護者等の声を踏まえて改善します。

普通科系学科の改革では、教科学習・探究と進路選択のつながりを確認します。

第６章　計画の推進と評価・見直し

４ 成果の確認と評価・見直し｜目指す姿の実現状況の確認

生徒の３つの姿に対応する代表指標を設定し、学ぶ意義の実感と学習意欲、関心の広がり・深まり、地域・社会への参画、支援へのつながり、卒業後の進路の状況を確認します。

目指す姿	代表指標	確認すること
自分の可能性を試し、広げながら、未来を見据えて歩みを進めている	学ぶことを有意義に感じ、さらにその学びを進めたいと思う高校生の割合	学ぶ意義の実感と、学びを深めようとする意欲
	高校での学びや活動を通じて、関心が広がったり、深まったりしたと答えた高校生の割合	学びや活動を通じた関心の広がり・深まり
滋賀に学び、多様な人とともに、地域・社会の未来を創っている	地域や社会をよりよくするために、自分も関わりたいと答えた高校生の割合	地域・社会に関わろうとする意欲
一人ひとりが大切にされ、安心して学び、自らの歩みを続けている	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じる高校生の割合	必要な相談・支援につながる安心感
	高校卒業段階の進路未決定者の割合	卒業後の進路の状況

併せて、国基本方針が掲げる2040年の目標との整合を図り、専門教育や文理横断的な学びの充実、生徒の選択の動向、学びに対する実感等を確認します。

代表指標により、2040年度に向けた実現状況を捉えます。代表指標の現状地や調査・集計方法は、第１期の実行計画の到達目標の設定と整合を図ります。
併せて、授業・探究や部活動等での成長実感、学びの選択、学習継続、高校での学びの卒業後へのつながりを、既存調査・学校評価・生徒や卒業生の声により補完して確認します。

【参考】令和8年度のスケジュール

令和8年9月	しがの高校をリ・デザインする県民ワークショップ（県内6会場）（～11月）	
令和8年11月	第4回滋賀県立高等学校在り方検討委員会（将来ビジョン（骨子案）について）	11/6　予定
	第2回滋賀県産業教育審議会	11/25　予定
令和8年12月	第5回滋賀県立高等学校在り方検討委員会（将来ビジョン（素案）について）	12/11　予定
	県議会・常任委員会	12/15　予定
	第3回滋賀県産業教育審議会	12/18　予定
	県民政策コメントの実施	12/下旬～1月中旬 実施想定
令和9年1月	第6回滋賀県立高等学校在り方検討委員会（答申（案）について）	1/18　予定
令和9年3月	（仮称）滋賀県における高等学校教育と県立高等学校に関する将来ビジョンの策定・公表	
	（仮称）滋賀県高等学校教育改革実行計画の策定・公表	

【参考】県立高等学校の再配置に向けた進め方

【計画期間】

第１期　　令和 9年度（2027年度）～令和13年度（2031年度）の５年間

- 学校再編に向けた地域協議会の設置、議論・合意形成を図る
- 学校再編・学科改編に向けた準備
- 中学生・保護者への周知
- 国・高等学校教育改革促進基金事業の実施、普及
- 改革先導拠点校における学科改編の実施

第２期以降　　令和14年度（2032年度）～

- 学校再編・学科改編の実施（県内７地域）
- 国・高等学校教育改革促進基金事業の普及

市町別に見る進学先の地域

令和７年３月県内中学校・義務教育学校卒業者に関する進学先の構成



地域	出身市町	進学先の構成（%）			県内の他地域で最多の進学先	
大津	大津市	60.9	21.3	17.8	南部地域	17.8%
南部	草津市	50.1	36.6	13.3	大津地域	29.3%
	守山市	57.4	32.1	10.5	大津地域	18.7%
	栗東市	60.3	30.5	9.2	大津地域	18.3%
	野洲市	35.6	54.6	9.8	東近江地域	23.9%
甲賀	湖南市	47.9	44.8	7.3	南部地域	26.8%
	甲賀市	56.4	35.8	7.8	南部地域	13.3%
東近江	近江八幡市	53.0	40.5	6.5	湖東地域	16.5%
	東近江市	66.3	29.5	4.2	湖東地域	17.4%
	日野町	61.6	33.3	5.1	甲賀地域	25.4%
	竜王町	58.0	36.1	5.9	南部地域	16.0%
湖東	彦根市	55.5	38.6	5.9	湖北地域	15.8%
	愛荘町	45.3	47.5	7.2	東近江地域	36.7%
	豊郷町	63.0	32.2	4.8	東近江地域	27.4%
	甲良町	43.7	54.5	1.8	東近江地域	34.5%
	多賀町	44.7	46.3	9.0	東近江地域	25.4%
湖北	長浜市	72.3	21.1	6.6	湖東地域	14.7%
	米原市	61.0	34.5	4.5	湖東地域	27.8%
高島	高島市	60.3	27.8	11.9	大津地域	17.5%

進学先は地域を越えて広がり、同じ地域内でも市町によって構成が異なります。

注：「地域内」は出身市町が属する７地域の区分。右欄は県内の他地域のうち最多の進学先とその割合の分母は各市町の集計対象者です。